

生活のきまり

I 学校生活のルール

1 登下校

- ・ 8：00～8：20の間に登校し、田柄タイムの活動を開始する。8：00以前は、先生の許可がない場合、登校してはいけない。8：25以降の登校は遅刻となる。
- ・ 遅刻や欠席などの連絡は、保護者の方から8：10までに Sigfy（シグフィー：情報伝達サービス）で行う。緊急時は、保護者の方が8：00～8：15の間に電話連絡をする。
- ・ 8：25以降に登校した場合は、職員室で遅刻届を記入してから教室に入る。
- ・ 早退の場合は、家庭連絡がついた後に下校する。家に着いたら学校に到着の連絡を入れる。
- ・ 登下校時に自転車を使用してはいけない。
- ・ 登下校時に寄り道（特にコンビニ・飲食店への立ち寄り）をしてはいけない。
- ・ 登校してから終学活終了後まで、外出してはいけない。
- ・ 終学活・清掃終了後はすぐに下校する。残る場合は担任もしくは担当の教員に必ず許可を取る。
- ・ 下校後に再登校する際は、学校指定の標準服かジャージで登校する。
- ・ 帰宅した後、外出する際には、必ず着替えてから外出する。

2 頭髪

- ・ 学校内外に関わらず全ての学習活動や学校生活全般において、安全で適切な頭髪を心がける。
- ・ 染色・脱色・パーマ・特殊なカットは禁止する。
- ・ 髪の毛を留めるヘアピンやゴムは「黒・紺・茶」とする。飾りがついているものは使用しない。
- ・ ワックスなど整髪料の過度な使用はしない。

3 服装

- ・ 服装は学校指定の標準服または夏季標準服を着用する。どちらを着用するかは、個人の判断とするが、儀式的行事では10月～5月は標準服、6月～9月は夏季標準服を着用する。（Ⅰ型・Ⅱ型とも紺または黒のハイソックスを着用、ポロシャツは不可）

（1）標準服

- Ⅰ型 学校指定のブレザー・ズボン・ネクタイ、白いワイシャツ、ベルト（黒・茶）、靴下（無地の白・黒・紺・灰色、小さなワンポイント可）
- Ⅱ型 学校指定のブレザー・スカートまたはスラックス・ベスト・ネクタイ、白いワイシャツ、靴下（無地の白・黒・紺・灰色、小さなワンポイント可）、スラックス着用時はベルト（黒・茶）

（2）夏季標準服

- Ⅰ型 学校指定のズボン・白いワイシャツまたは学校指定のポロシャツ、ベルト（黒・茶）、靴下（無地の白・黒・紺・灰色、小さなワンポイント可）
- Ⅱ型 学校指定のスカートまたはスラックス・白いワイシャツとベスト、または学校指定のポロシャツ、スラックス着用時はベルト（黒・茶）、靴下（無地の白・黒・紺・灰色、小さなワンポイント可）

（3）注意事項

- ・ ブレザーの左胸に校章をつける。ワイシャツは、Ⅰ型・Ⅱ型とも左肩にプリント転写（エバマーク）を入れる。
- ・ ワイシャツは第1ボタンまで締める。ブレザー着用時は、ブレザーのボタンを全てとめて着用する。
- ・ スカートは折らず、膝が隠れるようにする。ズボンやスラックスは、しっかり上げて着用する。

- ・ワイシャツ等の下に着るシャツは外から色や柄、ロゴ等が目立たないものを着用する。
- ・靴下の色は、無地の白・黒・紺・灰色（小さなワンポイント可）とする。
- ・通学靴は、通学・体育の授業に適した運動靴を使用する。
- ・冬季にセーターの着用は認めるが、ブレザーからはみ出さないようにする。色は「黒・紺・灰・茶・ベージュ」の無地とし、小さなワンポイントは可とする。
- ・冬季の登下校時には、指定のブレザーを着用することに加え、マフラー・手袋・コートの着用を認める。
- ・ミサンガ・ピアスなどの装飾品、色つきリップ、マニキュアなどの化粧品は禁止する。
- ・標準服はどのタイプでも着崩さずに、正しく着用する。

4 持ち物

- ・健康上・衛生上の理由での、リップクリーム、ハンドクリーム、制汗剤の使用は認めるが、無色で無香料のものを使用する。
- ・冬季のカイロの使用は認めるが、使用後は家に持ち帰る。ひざ掛けの使用については、基本的には不可とするが、特例措置（感染症対策による）として可となる場合がある。
- ・水筒（水・茶・スポーツドリンク）の持参を推奨する。場所や状況に応じて、マナーを守って使用する。
- ・お菓子、漫画、携帯電話、ゲーム機など、授業に必要なものは持ち込まない。誤って持ち込んだ場合、すぐに担任または学年の先生に預ける。

5 その他

- ・机・椅子をはじめ、公共物は大切に扱う。
- ・自分の学級以外の教室に入ることは禁止する。
- ・授業以外で特別教室に入る際は、担当教員の許可を得る。
- ・教室移動の際、他学年のフロアをできるだけ通らないようにする。しかし、仮校舎の期間はそのとおりではなく、令和7年度は、基本的に1学年は西階段、2学年は東階段、3学年は **1・2組が東階段 3組が西階段** を使用しての移動とする。
- ・他学年フロアのトイレは使用しない。教室移動のときは、自分たちのフロアで済ませてから移動する。
- ・教科書などの教材は持ち帰ることを基本とするが、教科担当から認められたものは、ロッカーに置いておくことができる。
- ・始業のチャイムが鳴る前に着席をし、授業準備を完了させた状態にしておく。
- ・交通安全や公共のマナーの観点から、登下校中に道に広がって歩いたり、座ったりしない。

Ⅱ 学校生活のマナー

1 挨拶・態度

- ・教職員、保護者、地域の方々などには、顔を見て、しっかりと挨拶をする。
- ・礼儀正しい態度で教職員の方々と接する。敬語を使って、明瞭に受け答えをする。
- ・友達の悪口・陰口は言わない。ヒソヒソ話などの、誤解を生む行動も控える。
- ・お金や高価な物の貸し借りはしない。また、もらったりもしない。

2 授業

- ・授業の教材を準備して、静かに着席をして待つ。
- ・授業中は大きな声で話したり、立ち歩いたりしない。
- ・授業に遅れた場合、体調不良などで退室する場合は担当の先生に理由の報告を行う。
- ・提出物は期限までに提出する。遅れた場合は、できるだけ早く提出する。
- ・提出物には落書きをしない。名前や記入内容・印などをきちんと確認してから出す。

3 職員室入室

- ・入室前に防寒着を脱ぎ、カバンは入口付近の廊下の壁際に寄せて置く。
- ・「失礼します」と大きな声で伝えてから入室する。
- ・桃色の線でクラスと名前を言った後「〇〇先生に用があって来ました」と来室理由を伝え、その場で対応が可能かどうか、時間などの都合を聞く。
- ・対応が可能な場合は、桃色の線付近で先生が来るのを待ち、用件を伝える。
- ・先生がお話し中の場合は、廊下で待つ。急用の場合は、「お話し中失礼します」と声をかけてから用件を話す。
- ・用件が済んだら職員室の方向を見て、「失礼しました」と大きな声で伝えてから退室する。

Ⅲ ルールの改訂について

1 基本的な考え方

- ・原則として、決まりの決定は校長先生が行う。
- ・毎年、決まりやルールを見直し、必要に応じて改訂する。改訂については、生徒や保護者、先生や他職員の方々の意見を踏まえて、総合的に考えるものとする。
- ・生徒は、クラスや学年、委員会などでの提案、または生徒会本部で設けている意見箱などを活用して、改訂に関する意見を出すことができる。意見を出す際は、学校生活の目的を理解し、それに関わる生徒がよりよく学び、集団としてよりよく生活できることを目指した考え方をしていく。
- ・生徒から出た意見の集約は生徒会本部役員会とし、評議員会を通して学校へ提出する。

2 改定の流れ

時期	内容
4～10月	生徒の意見集約（各学級や各委員会、オンライン意見箱など）→生徒会本部で精選
11～12月	評議員会で検討
1月	生活指導部で検討
2月	企画委員会の承認